



島根県報

平成29年5月23日（火）

号外第67号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

告 示**島根県告示第305号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成29年 5 月 23 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
一般国道	431号	松江市長海町618番20地先から同市美保関町下宇部尾527番11地先まで	前 A	メートル 7.40～ 59.58	メートル 2,766.50	松江県土整備事務所 左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 ダブルウェイ
			A	7.40～ 59.58	2,766.50	
		後 B	7.30～ 175.00	2,824.10		
県 道	美保関八束松江線	松江市美保関町下宇部尾568番2地先から同1133番10地先まで	前	7.30～ 175.00	917.80	起点変更
		松江市美保関町下宇部尾1133番6地先から同1133番10地先まで	後	7.33～ 16.31	227.80	